

いなみ障がい福祉計画策定に係るアンケート調査にご協力をお願いします

町では、障がいのある人が地域の中で人格と個性を尊重され、障がいの有無にかかわらず互いに支え合い、安心して充実した生活を送ることができる社会（共生社会）の実現をめざしています。

そのため、障がいのある人やその家族のニーズなどに基づき、障がい福祉サービスの提供体制や障がい児支援の提供体制の確保に努めるため、「第6期いなみ障がい福祉計画」の策定に取り組んでいます。

この計画策定の参考とするため、障がいのある人や児童の、日頃の生活の様子や福祉サービスの利用状況などをお聞きするアンケート調査を実施します。

この調査は、下記の調査対象のうち、無作為に抽出した人に郵送で調査票を配布します。調査票がお手元に届きましたら、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

調査対象 町内に居住する身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人 900人

調査方法 郵送による配布、回収

調査時期 9月7日（月）～9月22日（火・祝）

問合せ先 地域福祉課 障がい福祉係 ☎492-9136

●9月の乳幼児健診のお知らせ●

行事名	対象	
4カ月児健診	令和2年5月生まれの乳児※	※集団健診から医療機関での個別健診に変更して実施しています。協力医療機関に予約のうえ、受診してください。対象の人には個別に受診券などを郵送しています。
10カ月児健診	令和元年11月生まれの乳児※	

行事名	対象	とき	ところ	もってくるもの
1歳6カ月児健診	対象の人には個別に案内を送付しています。 新型コロナウイルス感染症の影響で、予定より健診時期を遅らせています。	8日（火）	総合福祉会館	母子健康手帳・問診票
		11日（金）		
3歳児健診		15日（火）		母子健康手帳・問診票・尿（5cc程度）
		25日（金）		

※新型コロナウイルスの感染症の拡大防止のため、状況により変更・中止となる場合があります。

問合せ先 こども課 育児支援係 ☎492-9155

子育て支援センターからのお知らせ

申込・問合せ先 こども課 育児支援係（子育て支援センター）☎492-9090

●子育て悩み相談

日頃の育児や人間関係で少し疲れを感じる時、誰かに話をすることで気持ちが軽くなる事があります。相談内容については、秘密厳守しますので気軽にご相談ください。事前に申し込みが必要です。

【とき】 9月11日（金）13:00～15:00

【ところ】 いきがい創造センター 相談室

【相談員】 枝川 京子先生

（公認心理師・臨床心理士）

【募集人数】 2人（相談は1人1時間、希望により託児あり）

【申込】 子育て支援センター ☎492-9090

●ネンネの会

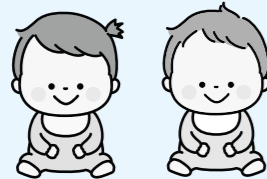
助産師、栄養士、保健師に日常の育児について相談したり、親子のふれあい遊びを体験します。申し込みはいりません。

【とき】 9月24日（木）10:00～11:00

【ところ】 いきがい創造センター
多目的ホール

【対象】 0歳児とその保護者

【持ち物】 バスタオル



●ツインズ（多胎児ママの会）

多胎児を育児中のママ達が、日常の育児や工夫していることなどを話し合っています。気軽にご参加ください。申し込みはいりません。

【とき】 10月5日（月）10:00～11:00

【ところ】 いきがい創造センター
子育てルーム

【対象】 多胎児の保護者（子ども同伴可）
多胎児を妊娠中の人

●ヨチヨチの会

保健師、栄養士に日常の育児について相談したり、親子のふれあい遊びを体験します。申し込みはいりません。

【とき】 10月8日（木）10:00～11:00

【ところ】 いきがい創造センター
多目的ホール

【対象】 1歳児とその保護者

●1歳遊びの会

フェルトで簡単にできる「手作り布人形」を親子で楽しく作りませんか？

【とき】 11月12日（木）10:00～11:00

【ところ】 いきがい創造センター
子育てルーム

【対象】 1歳児とその保護者

【定員】 8組

【申込】 10月8日（木）8:30～
（定員になり次第締切ります）

第49回いなみ新春万葉マラソン大会 の開催中止について

令和3年1月2日（土）に開催を予定していましたが「第49回いなみ新春万葉マラソン大会」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度の開催を中止します。

ご理解いただきますようお願い申し上げます。



問合せ先 生涯学習課 スポーツ係 ☎492-1479

からだを知る日 ～今年も楽しく町民体力測定～ 開催中止について

10月18日（日）に開催を予定していましたが「からだを知る日～今年も楽しく町民体力測定～」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度の開催を中止します。

ご理解いただきますようお願い申し上げます。



問合せ先 生涯学習課 スポーツ係 ☎492-1479

「本人通知制度」に登録しましょう！

本人通知制度とは

住民の皆さんのプライバシーの侵害を防ぐことを目的として、戸籍謄抄本や住民票の写しなどを第三者（本人の代理人やその他の第三者）へ交付した場合に、事前に登録した人に、証明書を交付した事実を郵送で通知する制度です。

事前登録について

この制度の利用は、希望者に限るため、利用にあたり事前に登録をしていただきます（登録料無料）。

登録できる人：稲美町の住民基本台帳・戸籍に記載されている人

登録の受付：本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）をお持ちのうえ、住民課住民係、西部隣保館、東部隣保館のいずれかの窓口で手続きしてください。

※なお、代理人の場合は本人からの委任状が必要です。

登録期間：登録日から永年

登録変更・廃止について

登録内容（氏名、住所、本籍地など）に変更があった場合や、登録を廃止する場合などは、必ず「稲美町本人通知制度（変更・廃止）届出書」を提出してください。

【問合せ先】 住民課 住民係 ☎492-9134